

『心通わせ、子育て安心、 たくましい子等の育つまち』

— 松浦市次世代育成支援行動計画の実施状況 —



本年3月に、旧自治体でそれぞれ策定していた次世代育成支援行動計画を統一し、新たな基本理念「心通わせ、子育て安心、たくましい子等の育つまち」の下に、「松浦市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づくもので、平成17年度から平成26年度までの期間、子育て支援サービスの充実、子育てと仕事が両立できる生活支援、子どもが安心して遊べる生活環境の整備など、さまざまな子育て支援に「地域ぐるみ」で取り組んでいるもので、その実施状況について毎年公表するようになっていきます。

今月号では、平成19年度の実施状況と平成21年度の目標事業量などを紹介します。

◎各施設を中心とした子育て支援事業を展開しています。

事業名	事業の内容	平成19年度の実施状況	平成21年度の目標事業量
延長保育	平日における通常保育前または終了後の保育	全保育所 (13施設)	全保育所 (13施設)
休日保育	保育所における休日の預かり保育	1施設	2施設
放課後児童健全育成事業(学童保育)	放課後や長期休業中、学校・保育所および民間施設などを利用した小学校低学年の預かり保育	松浦地域 8カ所 福島地域 1カ所 鷹島地域 なし	10小学校区 施設 10カ所
一時保育	急な用件で保育できない場合の臨時的な預かり保育	全保育所 (13施設)	全保育所 (13施設)
病後児保育(施設型)	病気回復期にある児童の施設における預かり保育	1施設	1施設
地域子育て支援センター事業	子育てに関する相談や情報提供の拠点整備	9施設	9施設

◎要保護児童および子育て家庭への支援活動を行っています。

事業名	事業の内容	平成19年度の実施状況
要保護児童対策地域協議会(松浦市子どもサポート推進協議会)	児童虐待の防止対策や相談支援体制の整備、専門機関や地域の人々との連携体制を構築し、援助活動を行う。	協議会開催回数 5回 援助件数 64件 (新規分 23件・継続分 41件)
育児支援家庭訪問事業	育児不安、育児ノイローゼからの児童虐待を未然に防止するために、家庭訪問をして、育児、家事支援を行う。	家庭訪問延べ件数 260件 訪問実世帯件数 41件
こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月までの全戸訪問事業)	出生後4か月までの間に、保健師が家庭訪問を行い、母および乳児の保健指導を行うとともに、母子保健推進員、主任児童委員などが同伴して、子育てに関する情報の提供や育児、家事の支援を行う。	訪問件数 174件
母子家庭に対する自立支援事業	母子家庭の生活の安定を図るため、自立支援給付金事業の推進や自立支援プログラム策定事業などにより就労支援を促進する。	給付金事業 2件 支援プログラム策定事業 10件
各種手当の支給	子育て家庭および母子家庭などに対して各種手当を支給する。	児童手当・特例給付 211,285千円 児童扶養手当 134,863千円 障害児福祉手当 2,805千円
医療費の助成(福祉医療)	乳児、幼児、母子家庭における母と子および寡婦などに対し、医療費の一部を助成する。 1 医療機関ごと、1月につき 1日受診 800円を超える額を助成する。 2日以上受診 1,600円を超える額を助成する。	乳幼児 延べ 10,444件 15,822千円 母子 延べ 3,108件 6,346千円

○問合せ先 子育て・こども課